

京都市告示第 111 号

地方自治法第 260 条の 2 第 1 項の規定に基づき，平成 31 年 2 月 18 日付けで認可した上阿達町中部町内会，平成 4 年 9 月 3 日付けで認可した野田町自治会，平成 17 年 3 月 18 日付けで認可した神明区，平成 16 年 2 月 19 日付けで認可した檜原佃地区自治会について変更の届出があったため，同条第 10 項の規定により次のとおり告示します。

令和 3 年 5 月 10 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 上阿達町中部町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	川瀬 俊之	西田 仁資
代表者の住所及び所在地	京都市左京区吉田上阿達町 10 番地	京都市左京区吉田上阿達町 99-1 番地

2 野田町自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	深井 美保	木村 佳奈子
代表者の住所	京都市右京区西京極野田町 7 番地	京都市右京区西京極野田町 27-1 番地

### 3 神明区

	変更前	変更後
代表者の氏名	前田 勉	森 一也
代表者の住所	京都市右京区京北周山町 上代1番地	京都市右京区京北周山町 上代25番地

### 4 檜原佃地区自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	阪 直樹	八木 保宏
代表者の住所	京都市西京区檜原佃 2番地の26	京都市西京区檜原佃 3-4

(文化市民局地域自治推進室)